

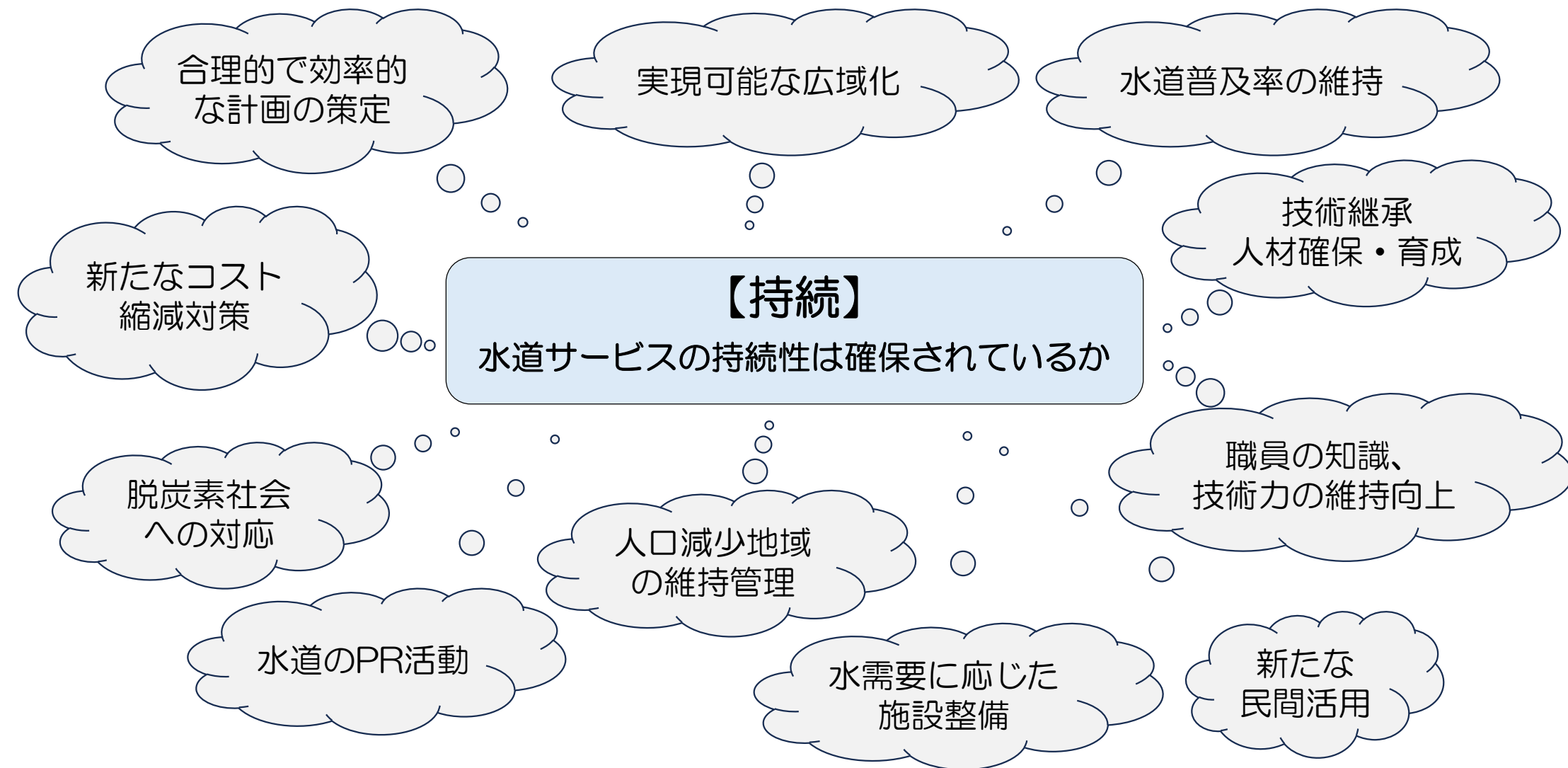
石狩水道 ビジョン

2025 — 2034
【第5章 ～ 第8章】

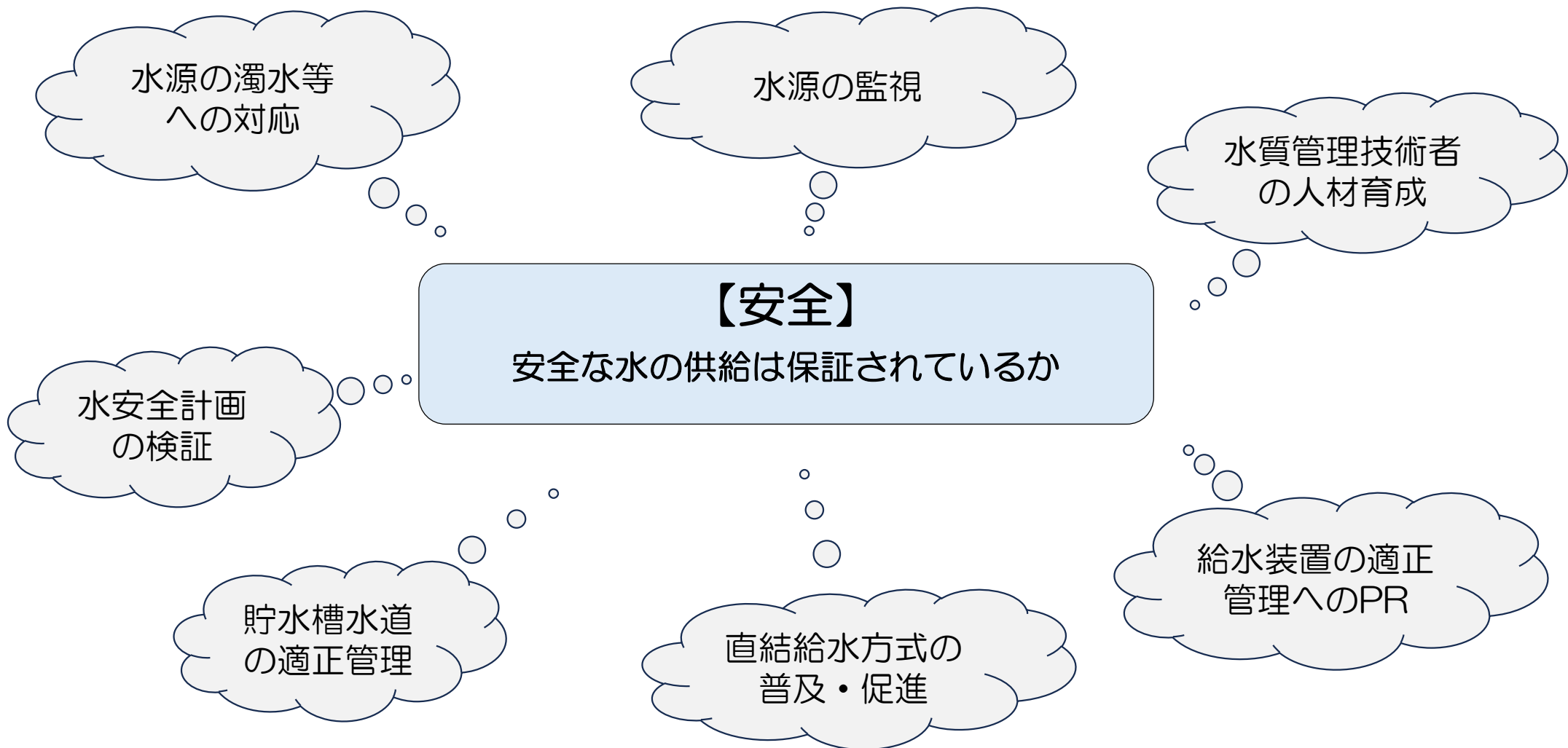


石狩市水道部

前回のおさらい 石狩市水道事業の課題①



前回のおさらい 石狩市水道事業の課題②



前回のおさらい 石狩市水道事業の課題③

災害時応急給水
拠点の整理

各種災害対策
マニュアルの見直し

応急給水訓練
の実施

市民との
共同防災訓練
の実施

【強靱】

危機管理への対応は徹底されているか

管路の耐震化

災害対策の
情報発信

漏水被害の抑制
(バルブ、管網の整理)

耐震化の必要性
の情報発信

緊急貯水槽、緊急遮断弁
の整備

前回のおさらい 石狩市水道事業の課題④

有収水量の減少

施設の老朽化による
更新費用増

一般会計繰入金
の減少

物価の高騰

【経営】

水道事業経営の持続は確保されているか

経営状況の悪化
が予測

人口及び水需要
の減少

より計画的な事業
運営が必要

前回のおさらい 石狩市水道事業の課題⑤

人口減少地域の
水道施設の維持

大雨や地震などの
自然災害のリスク対策

PFAS対応

上下水道一体化

水質基準強化
への対応

【外的環境・内的環境】

新たな課題について

水道DX化

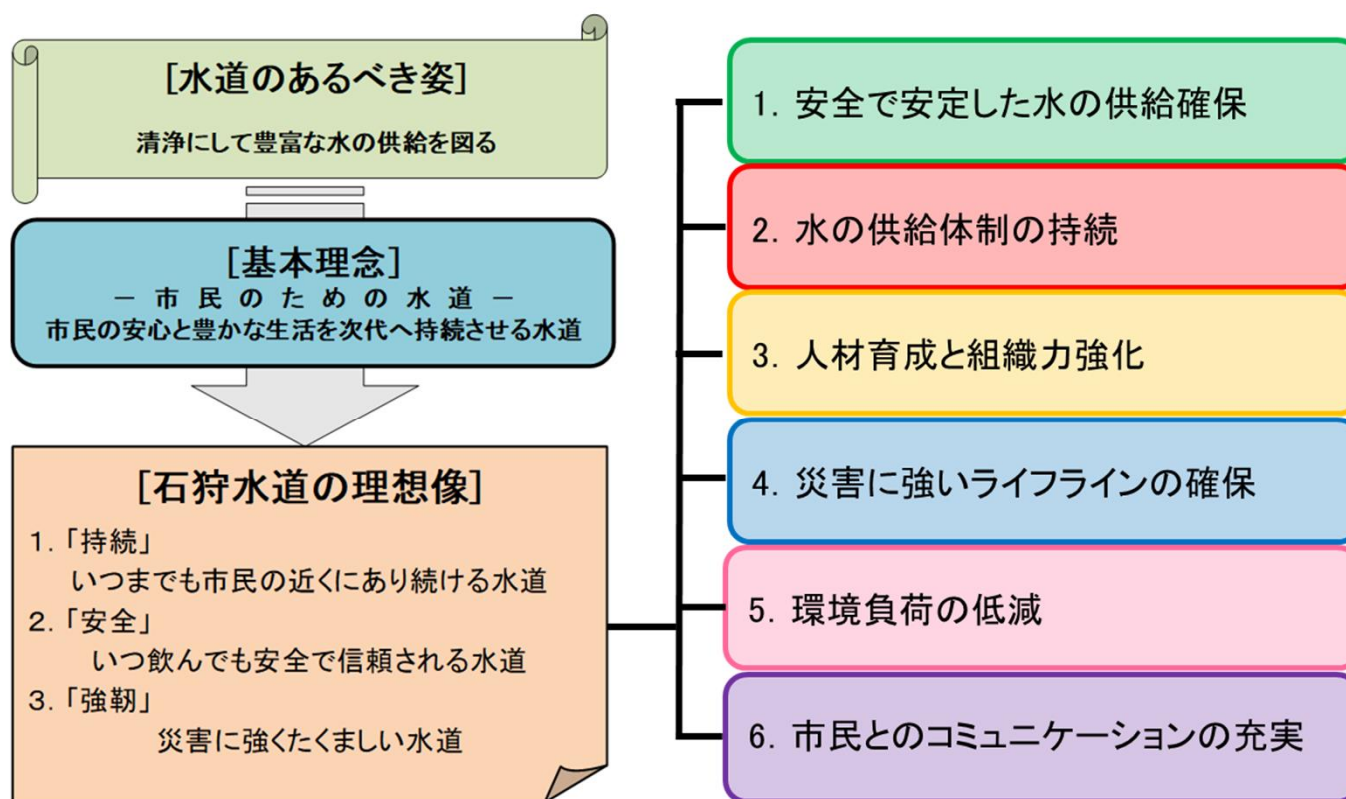
廃止施設の処分

有収率向上の
ための漏水対策

老朽管の計画的
な更新

第5章 水道の理想像と目標設定

5. 1 水道の理想像と重点目標



○水道のあるべき姿「清浄にして豊富な水の供給を図る」ために、これまでの水道ビジョンの基本理念「市民のための水道～市民の安心と豊かな生活を次代へ持続させる水道～」を踏襲

○引き続き、石狩水道の理想像を「持続」「安全」「強靱」と定める

○理想像の実現のため

「安全で安定した水の供給確保」

「水の供給体制の持続」

「人材育成と組織力の強化」

「災害に強いライフラインの確保」

「環境負荷の低減」

「市民とのコミュニケーションの充実」

の6つに区分し、重点的な取り組み目標を設定

第5章 水道の理想像と目標設定

5. 1 水道の理想像と重点目標

5. 1. 1 水道の理想像

(1)持続:いつまでも市民の近くにあり続ける水道①

- 人口減少などによる有収水量の減少や物価高騰など経営状況への影響を踏まえた、経営戦略や更新計画などに基づき、安定した事業経営を継続している。
- 漏水調査によって漏水箇所が把握され、法定耐用年数を超過した水道管とともに計画的に更新・修繕が行われており、漏水によるリスク軽減と有収率の向上が進展している。
- 近隣水道事業者との連携による発展的な広域化を実現し、業務の共同化や人事交流による人材育成など、経営的・技術的に持続可能な運営体制を構築している。
- 水道普及率を高水準で維持し、人口減少していく地域においても変わらず水質管理や管路等の維持管理の対応がなされている。
- 地域の状況や水需要の動向などの見通しを踏まえた施設の更新や従前の供給方法にとらわれない多様な形態で利用者へ水が供給される体制を構築している。
- 水道事業に精通する人材を適切に配置したうえで、強い事業運営体制を確立するため官民連携がより一層進展し、かつ、ベテラン職員から若い世代への技術の継承・人材育成と人員の確保を計画的に実施している。

第5章 水道の理想像と目標設定

5. 1 水道の理想像と重点目標

5. 1. 1 水道の理想像

(1)持続:いつまでも市民の近くにあり続ける水道②

- 経営効率を高めるため、新たな視点でのコスト縮減が図られている。
- 水道事業において、環境コストの縮減とより一層の省エネルギー化を実現し、脱炭素社会実現のために省エネ対策が進められている。
- 水道事業の広報や情報公開が進み、利用者とのコミュニケーションにより、水道の必要性や健全な水道事業のあり方への理解が広がり、新しい知見や収集した情報を水道サービスに生かす仕組みが構築されている。
- 水道事業運営において最適化・効率化を図るためのDX化が進んでいる。
- 持続可能な開発目標（SDGs）の視点に立った目標（ゴール）を達成している。
- 廃止施設について、経営状況や施設の劣化状況を見定め、適切なタイミングで処分されている。

第5章 水道の理想像と目標設定

5. 1 水道の理想像と重点目標

5. 1. 1 水道の理想像

(2) 安全:いつ飲んでも安全で信頼される水道

- 水安全計画により、水源から給水栓末端に至るまで十分な管理体制を確保しており、安全で信頼される水道により安定供給を継続している。
- 水源保全のため周辺地域における水質監視に十分な注意を払い、水道水の取水に影響が及ばないよう水源管理を行っている。
- 原水水質に応じた必要な水準の浄水処理を実施し、施設規模に関わらず水道水の安全性を確保している。
- 適切な水質検査・機関への委託の継続と専門的知識を有した人材により、その検査結果を分析し、水質管理を行う体制が維持され、かつ検査結果などの情報を公開している。
- 専用水道の定期検査や簡易専用水道及び小規模貯水槽設置者への呼びかけにより、確実に適正管理が行われており、利用者の安全性が確保されている。
- 一定レベルの配水管圧のある地域において、貯水槽の管理が不要な直結式給水方式が普及してしている。
- 利用者が所有する給水装置の老朽化や適切な管理方法などに対する認識が深まり、給水装置に関する事故などが大幅に減少している。

第5章 水道の理想像と目標設定

5. 1 水道の理想像と重点目標

5. 1. 1 水道の理想像

(3) 強靱:災害に強くたくましい水道

- 更新計画などに基づき、すべての基幹管路、浄水場、配水池の耐震化が実施され、基幹管路以外の配水管や給水管についても、適切な材質や仕様を採用し、耐震化が進展している。
- 大規模な漏水事故が発生した際にも、影響を最小限に抑えるための管網や仕切弁配置などの見直しが行われている。
- 重要給水施設などへの導・送・配水管の耐震化が進展し、大規模停電時においても予備電源が確保されているなど、災害時にも水道水の供給が可能となっている。
- 災害時や緊急時において給水するための応急給水設備や給水車等を確保し、利用者へ必要最低限の飲料水や生活用水を供給できる体制を構築している。
- 他事業者や企業との災害時相互応援協定などが締結され、自家用発電機燃料の確保や給水車などによる応援給水体制を構築している。
- 市民とのコミュニケーションや情報発信の仕組みが確立され、災害時や緊急時の応急給水拠点や給水方法、耐震化事業の必要性の認識が広がり、市民との効果的な共同防災訓練などが実施されるなど、防災に対する意識の醸成と共有がなされている。

第5章 重点的な取り組み目標

5. 2 持続可能な開発目標（SDG s）との関連

平成27（2015）年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された令和12（2030）年に向けた国連加盟国193か国共通の目標



関連した目標（ゴール）

6.安全な水とトイレを世界中に

9.産業と技術革新の基盤を作ろう

16.平和と公正をすべての人に

7.エネルギーをみんなに。そしてクリーンに

11.住み続けられるまちづくりを

17.パートナーシップで目標を達成しよう

石狩水道ビジョンとSDG s との関連

重点的取組目標	SDG s の目標（ゴール）		
5.2.1 安全で安定した水の供給確保			SDG s 6
5.2.2 水の供給体制の持続			SDG s 6、SDG s 9 SDG s 17
5.2.3 人材育成と組織力強化			SDG s 6、SDG s 9 SDG s 17
5.2.4 災害に強いライフラインの確保			SDG s 6、SDG s 7 SDG s 9、SDG s 11
5.2.5 環境負荷の低減			SDG s 7、SDG s 9
5.2.6 市民とのコミュニケーションの充実			SDG s 6、SDG s 16

第6章 推進する実現方策

○前章で、水道の理想像を「持続」「安全」「強靱」の3つの観点で区分し、その理想像を実現するため、今後、10年間の重点的な取り組み目標を6つに区分し設定

○一定の目標期間を定め、効果的に取り組みを推進するための実現方策を示す

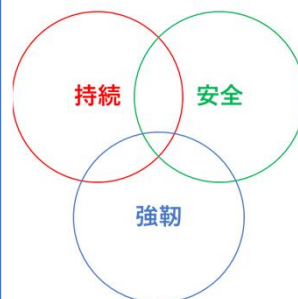
【目標期間の区分】

おおむね3年以内に実施または完了	短期目標
おおむね4～7年以内に実施または完了	中期目標
おおむね8年以降に実施または完了	長期目標
毎年継続して実施	継続目標

※新たな取り組みには**新規**と表示

【実現方策】

[石狩水道の理想像]



1. 安全で安定した水の供給確保
①水源から給水栓まで安全で信頼された水道による安定供給の継続(安全)
②貯水槽水道等の管理体制の継続(安全)

2. 水の供給体制の持続
①一体的な計画に基づいた事業運営の継続(持続)
②漏水のリスク軽減と有収率向上 (持続)
③発展的広域化の推進(持続)
④水道普及率の維持と人口減少地域の維持管理の持続(持続)
⑤水需要の動向を踏まえた効率的な施設配置の検討(持続)

3. 人材育成と組織力強化
①持続可能な技術基盤の確保と民間活用の推進(持続)
②水道事業のDX化の推進 (持続)

4. 災害に強いライフラインの確保
①地震など災害に強い水道施設の整備(強靱)
②応急給水拠点と応急給水体制の整備(強靱)

5. 環境負荷の低減
①脱炭素社会貢献のための環境コスト縮減と省エネルギー化の推進(持続)

6. 市民とのコミュニケーションの充実
①水道に関する市民との情報の共有化(持続)
②給水装置における事故防止(安全)

第6章 推進する実現方策

6. 1 安全で安定した水の供給確保

① 水源から給水栓まで安全で信頼される水道による安定供給の継続(安全)

1. 「水安全計画」を基本とした水道施設全体の総合的な管理 継続目標
2. 様々な水質事故を想定したケーススタディと対応マニュアルの拡充 短期目標
3. 水の安全性に関する情報の公開 継続・短期目標
4. 水道水質の変化や水質基準の強化への対応 継続・中期目標 新規
5. 水質管理や水処理を行う人材の育成 継続目標

② 貯水槽水道等の管理体制の継続(安全)

1. 貯水槽水道のリスト化と水質管理の実施 短期目標
2. 直結式給水方式への普及促進 継続・中期目標

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連



6.安全な水とトイレを世界中に

6.1①解説

新規

▶4. 水道水質の変化や水質基準の強化への対応

・将来的に水源水質の変化やPFOS及びPFOAを含めた水質基準の強化に対応するため、概ね3年以内に「水安全計画」の検証を行い、計画に反映します。

・緩速ろ過方式の浄水場において、クリプトスポリジウム対策として濁度を0.1以下に維持しているが、長期間の降雨の場合、維持が困難となることから、紫外線処理などの高度浄水施設整備の検討をします。

(紫外線処理)

耐塩素性微生物等に効果の高い紫外線(UV)を照射し、微生物を不活性化

第6章 推進する実現方策

6. 2 水の供給体制の持続

① 一体的な計画に基づいた事業運営の継続(持続)

1. 見直し年次を合わせた「経営戦略」と「更新計画」による健全な事業運営の継続 継続目標 新規
2. 「経営戦略」と「更新計画」を4年ごとにローリングし「石狩水道ビジョン」を時点修正 中期目標 新規

② 漏水リスクの軽減と有収率向上(持続)

1. 耐用年数を超過した水道管の計画に基づいた更新 長期目標 新規
2. 夜間流量の監視と漏水調査の実施 継続目標 新規
3. 更新及び漏水修繕による有収率向上 中期目標 新規

6.2②解説 新規

- ▶ 1.耐用年数を経過した水道管の計画に基づいた更新
更新計画に基づき、令和12年度までに花川北地区の更新工事を完了します。
- ▶ 2.夜間流量の監視と漏水調査の実施
- ▶ 3.更新及び漏水修繕による有収率向上
流量が過大な地域と漏水箇所の把握に努め、更新工事及び漏水箇所の修繕により、令和5年度有収率からの向上を目指します。

6.2①解説 新規

- ▶ 1.見直し年次を合わせた「経営戦略」と「更新計画」による健全な事業運営の継続
- ▶ 2.「経営戦略」と「更新計画」を4年ごとにローリングし「石狩水道ビジョン」を時点修正

・この度の「水道ビジョン」改定で、「経営戦略」を統合し、各計画の見直し年次を合わせ、各計画を同時にローリングし、計画と実績との差異を分析することにより経営の合理化、効率化を図ります。

・コスト縮減に努め、必要に応じて料金の改定も視野に収支の黒字化を目指し、健全な経営を継続します。

第6章 推進する実現方策

6. 2 水の供給体制の持続

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連

③ 発展的広域化の推進(持続)

1. 近隣事業体との「事業の共同化」について検討 **継続・長期目標**
2. 広域連携に関する会議などの参加や先進事例の研究 **継続目標**

④ 水道普及率の維持と過疎化地域の維持管理の持続(持続)

1. 安全で信頼される水道水の持続による水道普及率の維持 **継続目標**
2. 人口減少地域における水質など維持管理の持続 **継続目標** **新規**

⑤ 水需要の動向を踏まえた効率的な施設配置の検討(持続)

1. 地区別の水需要動向の現状分析 **継続・中期目標** **新規**
2. ダウンサイジングや施設の統廃合の検討 **継続・中期目標**
3. 多様な手法による水供給の可能性についての検討 **継続・中期目標**



- 6.安全な水とトイレを世界中に
9.産業と技術革新の基盤を作ろう
17.パートナーシップで目標を達成しよう

6.2 ④解説

新規

- ▶ 2. 人口減少地域における水質など維持管理の持続

水需要が減少傾向にある地域において、水質の悪化などを招かないよう、引き続き、施設や水質の維持管理を徹底します。

6.2 ⑤解説

新規

- ▶ 1. 地区別の水需要動向の現状分析

これまでの管路や施設の更新時には、主に水需要の減少を踏まえた検討を行っていましたが、地区によっては水需要が横ばい、または増加する可能性もあることから、関係部署と連携した情報収集を含め、現状分析による水需要の実態把握に努めます。

第6章 推進する実現方策

6. 3 人材育成と組織力強化

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連

① 持続可能な技術基盤の確保と民間活用の推進(持続)

6.安全な水とトイレを世界中に
9.産業と技術革新の基盤を作ろう
17.パートナーシップで目標を達成しよう



- 1. 民間委託の拡大を含む水道職員の確保 中期目標
- 2. 知識や技術力強化のための人材育成・研修計画の策定 短期目標
- 3. 技術継承のための水道を熟知した再任用職員の活用と維持管理マニュアルの整備 短期目標
- 4. 研修への積極的な参加の継続や他水道事業体職員との情報交換 継続目標
- 5. 上下水道一体化への取り組み 長期目標 新規

6.3 ①解説

新規

▶ 5. 上下水道一体化への取り組み

水道整備・管理行政が厚生労働省から下水道を所管していた国土交通省へ移管されたことにより、上下水道を一体的に担うことで、事業の効率化や基盤強化を推進していくことが期待されています。本市においても、上下水道一体化の取り組みの推進により、経営の効率化や組織力の強化、サービス向上への効果や可能性について研究を進めます。

第6章 推進する実現方策

6. 3 人材育成と組織力強化

② 水道事業のDX化の推進(持続)

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連

6.安全な水とトイレを世界中に
9.産業と技術革新の基盤を作ろう
17.パートナーシップで目標を達成しよう



1. 組織体制の維持・強化やコスト縮減に向けた効果的な新技術・DX化の検討

中期目標

新規

2. 水道メーター指針の遠隔検針(スマートメーター)導入の研究と検討

短期目標

新規

3. 水道情報一括管理システム導入の検討

短期目標

新規

4. 職員のデジタルスキルの強化

短期目標

新規

6.3 ②解説

新規

▶ 1. 組織体制の維持・強化やコスト縮減に向けた効果的な新技術・DX化の検討

水道事業のDX化の推進は効率性の向上、コスト削減、サービス品質の向上など組織体制の維持・強化も期待できることから国の取り組みやデジタル化に係る新技術の動向などを踏まえながら、可能性を検討し、具体的な取り組みを推進します。

▶ 2. 水道料金指針の遠隔検針(スマートメーター)導入の検討

▶ 3. 水道情報一括管理システム導入の検討

▶ 4. 職員のデジタルスキルの強化

スマートメーター導入や水道情報の一括管理のシステム化の導入についての具体的な取り組みを推進します。
デジタル社会への対応のため、職員向けのデジタルスキル向上の研修プログラムの実施について検討します。

第6章 推進する実現方策

6. 4 災害に強いライフラインの確保

① 地震など災害に強い水道施設の整備(強靱)

- 1. 基幹管路の耐震性確保 継続・中期目標
- 2. 地震に強い管路システムの構築 継続・長期目標
- 3. 断水リスク軽減の管網整備 中期目標 **新規**

② 応急給水拠点と応急給水体制の整備(強靱)

- 1. 緊急貯水槽など総合的な応急給水拠点の整備 中期目標 **新規**
- 2. 燃料や資機材等の調達・流通経路の確保 短期目標
- 3. 各災害マニュアルの見直し 短期目標
- 4. 組織内での災害訓練等の定期的な実施 継続目標
- 5. 他の水道事業体との共同防災訓練等の実施 中期目標

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連



6.4 ①解説 **新規**

▶ 3.断水リスク軽減の管網整備

災害の発生や老朽化に関わらず漏水は起こり得ることから、影響を最小限に抑えるための管網やバルブ配置を検討します。

6.4 ②解説 **新規**

▶ 1.緊急貯水槽など総合的な応急給水拠点の整備

災害時の応急給水体制の充実をはかるため、給水車や資機材運搬車の増強、緊急遮断弁や緊急貯水槽の設置など総合的な応急給水拠点の整備について検討を進めます。

- 6.安全な水とトイレを世界中に
- 7.エネルギーをみんなに。そしてクリーンに
- 9.産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11.住み続けられるまちづくりを

第6章 推進する実現方策

6. 5 環境負荷の低減

① 脱炭素社会貢献のための環境コスト縮減と省エネルギー化の推進(持続)

1. 設備更新時に省エネルギー・高効率機器の導入 **継続目標**

2. 関係機関との連携による再生可能エネルギーの地産地活の推進 **短期目標** **新規**

6.5 ②解説 **新規**

▶ 2.関係機関との連携による再生可能エネルギーの地産地活の推進

「電力の安定供給」と「コスト削減効果」を期待し、関係機関と連携し、風力や太陽光、バイオマスなどで発電される再生可能エネルギーによる電力の地産地活を推進し、脱炭素社会への貢献に寄与します。



更新された配水ポンプ及び計装盤

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連



7.エネルギーをみんなに。そしてクリーンに

9.産業と技術革新の基盤を作ろう

第6章 推進する実現方策

6. 6 市民とのコミュニケーションの充実

① 水道に関する市民との情報の共有化(持続)

1. 利用者ニーズを把握するため市民アンケート調査の実施 **中期目標**
2. ホームページ等の充実やイベントなどの参加による水道のPRの実施 **短期目標**
3. 子供たちへ水道に関する特別授業等の実施 **短期目標**
4. 災害対策に関する広報活動と市民との共同防災訓練の実施 **短期・中期目標**



イベントや特別授業でのPR活動

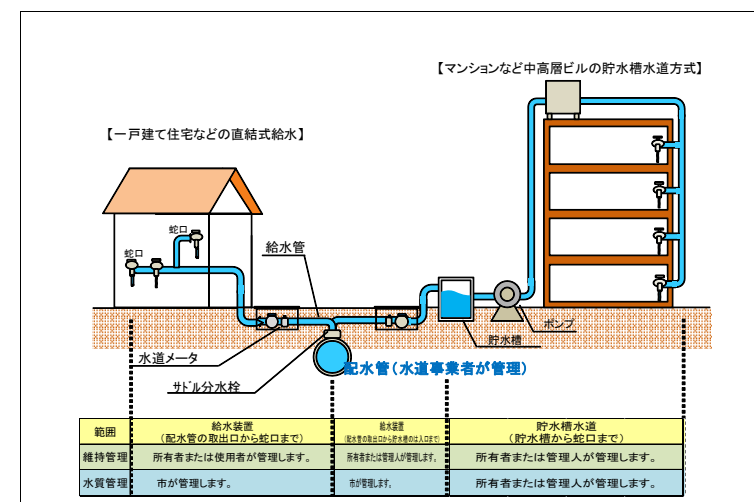
② 給水装置における事故の防止(安全)

1. 各家庭における給水装置の適切な管理方法についてのPR **短期目標**
2. 指定給水工事事業者への監督・指導の実施 **継続目標**

石狩水道ビジョンとSDGsとの関連



6.安全な水とトイレを世界中に
16.平和と公正をすべての人に



水道の管理範囲

第7章 経営戦略

7. 1 旧経営戦略の投資・財政計画と実績の比較

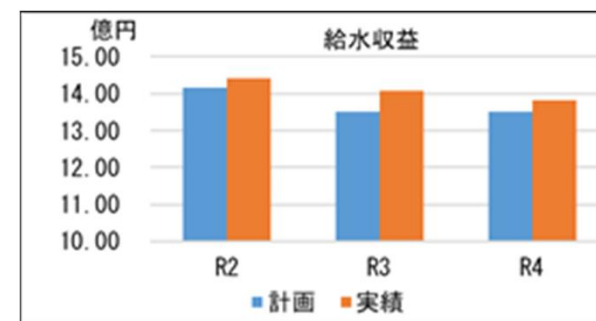
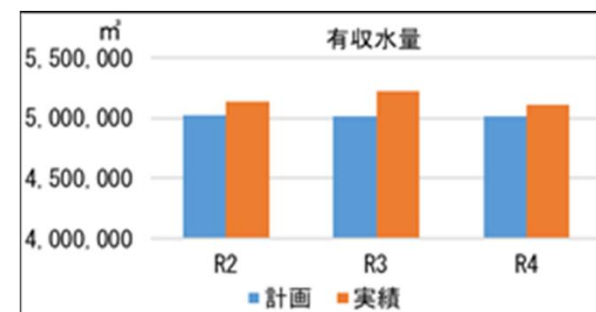
○令和3年3月改訂の本市経営戦略では、中長期的な財政的側面からの経営の安定と施設更新への投資の最適化による財源確保を目的とした投資・財政計画を示している。

○収支については、有収水量が新港地区の企業活動などにより計画を上回り、給水収益が堅調に推移してきたことなどで、計画を上回る純利益を計上し、経営状況は安定していました。しかしながら、令和4年度以降の原油・物価高騰の影響などで営業費用が計画を上回る状況となり、純損失を計上し経営状況は悪化傾向。

※()内は計画値との差額 (単位:千円)

区 分	R2		R3		R4	
	計画値	決算値	計画値	決算値	計画値	決算値
収益的収入	1,928,938	1,940,000 (11,062)	1,841,439	1,893,633 (52,194)	1,829,051	1,836,079 (7,028)
営業収益	1,501,045	1,511,688 (10,643)	1,423,965	1,490,139 (66,174)	1,423,769	1,458,665 (34,896)
給水収益	1,415,901	1,442,372 (26,471)	1,350,965	1,408,543 (57,578)	1,350,769	1,381,972 (31,203)
収益的支出	1,842,703	1,819,781 (△ 22,922)	1,816,222	1,806,357 (△ 9,865)	1,816,033	1,865,350 (49,317)
営業費用	1,733,526	1,719,909 (△ 13,617)	1,724,588	1,714,860 (△ 9,728)	1,732,838	1,779,803 (46,965)
経常損益	86,235	120,219 (33,984)	25,217	87,276 (62,059)	13,018	△ 29,271 (△ 42,289)
特別利益	27	176 (149)	30	191 (161)	30	14,562 (14,532)
特別損失	5,908	4,097 (△ 1,811)	6,429	3,326 (△ 3,103)	6,429	803 (△ 5,626)
特別損益	△ 5,881	△ 3,921 (1,960)	△ 6,399	△ 3,135 (3,264)	△ 6,399	13,759 (20,158)
当年度純利益(又は純損失)	80,354	116,298 (35,944)	18,818	84,141 (65,323)	6,619	△ 15,512 (△ 22,131)
利益積立金残高	990,028	990,028 (0)	1,070,299	1,106,326 (36,027)	1,089,034	1,190,467 (101,433)

収支の比較



旧経営戦略の有収水量・給水収益と実績値の比較

第7章 経営戦略

7. 2 投資・財政計画（収支計画）

7. 2. 1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）【収益の収支R7～R16年度】

区 分		年 度	前年度 (決 算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 の 収 入 の 収 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	1,467,793	1,471,341	1,455,906	1,450,056	1,449,921	1,440,538	1,435,190	1,430,240	1,428,258	1,418,941	1,413,993	1,408,845
		(1) 料 金 収 入	1,390,375	1,375,894	1,372,402	1,366,484	1,365,580	1,356,128	1,350,210	1,344,489	1,342,436	1,333,047	1,327,326	1,321,605
		2. 営 業 外 収 益	359,223	366,631	301,574	268,045	307,868	310,152	317,513	321,151	329,462	318,117	327,871	323,862
		(1) 補 助 金	236,203	236,398	189,879	161,520	201,378	204,935	215,259	229,268	238,090	226,986	236,937	233,414
	2. 営 業 費 用 (C)	収 入 計 (C)	1,827,016	1,837,972	1,757,480	1,718,101	1,757,789	1,750,690	1,752,703	1,751,391	1,757,720	1,737,058	1,741,864	1,732,707
		1. 営 業 費 用	1,734,076	1,851,677	1,768,278	1,774,280	1,801,664	1,804,394	1,800,285	1,822,051	1,814,829	1,804,623	1,838,690	1,839,062
		(1) 職 員 給 与 費	89,275	105,625	92,542	92,542	92,542	92,542	92,542	92,542	92,542	92,542	95,542	95,542
		(2) 経 営 費	1,067,386	1,179,503	1,080,494	1,075,121	1,084,900	1,074,559	1,064,358	1,107,649	1,090,442	1,085,612	1,100,209	1,092,575
	3. 減 価 償 却 費	動 力 費	46,573	54,364	55,452	56,562	57,694	58,848	60,025	61,226	62,451	63,701	64,976	66,276
		修 繕 費	74,662	78,887	75,169	72,102	74,798	72,349	68,252	86,000	76,369	75,709	81,895	78,820
		受 水 費	638,457	638,891	606,900	604,300	603,900	599,700	597,100	594,600	593,700	589,500	587,000	584,400
		そ の 他	307,694	407,361	342,973	342,157	348,508	343,662	338,981	365,823	357,922	356,702	366,338	363,079
	2. 営 業 外 費 用	(3) 減 価 償 却 費	577,415	566,549	595,242	606,617	624,222	637,293	643,385	621,860	631,845	626,469	642,939	650,945
		2. 営 業 外 費 用	77,577	75,933	67,579	65,478	63,387	61,503	59,951	58,759	57,876	57,105	56,602	56,182
		(1) 支 払 利 息	76,394	73,100	65,958	63,857	61,766	59,882	58,330	57,138	56,255	55,484	54,981	54,561
		支 出 計 (D)	1,811,653	1,927,610	1,835,857	1,839,758	1,865,051	1,865,897	1,860,236	1,880,810	1,872,705	1,861,728	1,895,292	1,895,244
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		15,363	△ 89,638	△ 78,377	△ 121,657	△ 107,262	△ 115,207	△ 107,533	△ 129,419	△ 114,985	△ 124,670	△ 153,428	△ 162,537
	特 別 利 益 (F)		148	27	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	特 別 損 失 (G)		1,051	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 903	△ 1,791	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788	△ 1,788
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		14,460	△ 91,429	△ 80,165	△ 123,445	△ 109,050	△ 116,995	△ 109,321	△ 131,207	△ 116,773	△ 126,458	△ 155,216	△ 164,325
	利 益 積 立 金 残 高		1,174,955	1,189,415	1,097,986	1,017,821	894,376	785,326	668,331	559,010	427,803	311,030	184,572	29,356

第7章 経営戦略

7. 2 投資・財政計画（収支計画）

7. 2. 1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）【資本の収支R7～R16年度】

区 分			年 度	前年度 （ 決 算 ）	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	340,000	340,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
		2. 他 会 計 出 資 金	612,528	449,317	41,782	46,522	48,212	47,684	46,851	45,778	45,592	40,952	37,921	34,931	
		6. 国（都道府県）補助金	33,639												
		8. 工 事 負 担 金	5,551	10,080	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
		計 (A)	991,718	799,397	479,782	484,522	486,212	485,684	484,851	483,778	483,592	478,952	475,921	472,931	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	491,655	507,976	574,414	573,570	574,286	574,869	579,361	574,675	574,053	574,053	574,053	574,053	574,053
		うち 職 員 給 与 費	68,692	79,656	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932	65,932
		2. 企 業 債 償 還 金	462,088	448,000	458,151	489,230	498,988	483,868	467,796	450,713	446,571	436,830	429,096	428,022	
		5. そ の 他	573,617	413,024	3,000										
		計 (D)	1,527,360	1,369,000	1,035,565	1,062,800	1,073,274	1,058,737	1,047,157	1,025,388	1,020,624	1,010,883	1,003,149	1,002,075	
企 業 債 残 高 (H)			5,671,474	5,563,729	5,535,578	5,476,348	5,407,361	5,353,494	5,315,698	5,294,986	5,278,415	5,271,585	5,272,490	5,274,468	

投資・財政計画（収支計画）【他会計繰入金R7～R16年度】

区 分		年 度	前年度 （ 決 算 ）	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分			236,203	236,398	189,879	161,520	201,378	204,935	215,259	229,268	238,090	226,986	236,937	233,414
	うち 基 準 内 繰 入 金		235,817	236,072	189,557	161,198	201,056	204,613	214,937	228,946	237,768	226,664	236,615	233,092
	うち 基 準 外 繰 入 金		386	326	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322
資 本 的 収 支 分			544,660	435,624	41,782	46,522	48,212	47,684	46,851	45,778	45,592	40,952	37,921	34,931
	うち 基 準 内 繰 入 金		540,957	434,390	41,782	46,522	48,212	47,684	46,851	45,778	45,592	40,952	37,921	34,931
	うち 基 準 外 繰 入 金		3,703	1,234										
合 計			780,863	672,022	231,661	208,042	249,590	252,619	262,110	275,046	283,682	267,938	274,858	268,345

第7章 経営戦略

7. 2. 2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

経営収支計画：現時点で想定し得る諸条件を勘案し、令和7年度から令和16年度までの収支計画を策定

投資、経費

▶投資の平準化

水道施設更新事業については、更新計画を見直し、物価上昇や更新の状況を考慮した結果、令和7年度からの更新費用を年間4億1,000万円から**5億円**に増額し水道施設更新事業を行います。

▶委託料・修繕費・動力費

物価高騰、労務単価の上昇、老朽化の進展により、毎年一定程度の増加を想定しています。修繕については、点検結果を踏まえて優先度を決め、コスト削減を図ります。

▶受水費

これまでの受水実績をもとに、現在の受水単価により推計しています。

財源

▶施設更新

毎年5億円に増額した更新事業の財源については、その大部分を企業債の借入により賄わなければなりません。将来的な負担軽減を図るため、借入額を一定程度抑制し**4億3,000万円**を上限としています。

▶料金

水道料金は、概ね4年ごとに確認作業を行うこととしており、次期算定期間となる令和7年度から令和10年度の収支は、毎年度赤字になると試算していますが、利益積立金により補填し料金改定の必要はないと見込んでいます。

▶繰入金

一般会計からの繰入金は、国から示される繰出基準に基づく基準内繰入を基本とし、そのほか、一般会計が負担すべき経費については基準外繰入を見込みます。

今後の取組

▶収支状況の改善

今後も経費節減を行うとともに、下水道事業との費用負担の適正化に努めます。収支状況を適切に把握し、安定経営のため水道料金の見直しも含めて検討します。また、サービス水準の維持向上のため、原価への資産維持費の算入を検討します。

受水費については、将来の供給単価が適正に設定されるよう、企業団の経営状況を常に確認していきます。

廃止施設については、現状で売却が困難であり、解体等には多額の費用が必要なため経営に大きな影響を及ぼすことから、活用の見通しが立つまでは、周囲へ危険が及ばないよう維持管理を行い保有を続けます。

第7章 経営戦略

参考：水道施設更新計画の見直し

水道施設更新計画【R7～R14年度】

(千円)

名 称	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
	計 画							
管路更新事業	253,991	227,342	214,729	225,420	234,148	226,543	231,241	221,937
	花川北地区 L=4,700m ほか	花川北地区 L=4,700m ほか	花川北地区 L=4,700m ほか	花川北地区 L=4,700m ほか	花川北地区 L=4,700m ほか	花川北地区 L=4,700m ほか	厚田・浜益 親船・緑ヶ 原 ほか	厚田・浜益 親船・緑ヶ 原 ほか
浄配水場更新事業	246,009	272,658	285,271	274,580	265,852	273,457	268,759	278,063
	●八幡配水場更 新ほか	●高岡・生振配 水場更新 ほか	●望来送水ポン プ場・配水池 ●緊富送水ポン プ場・配水池 ●温葉浄水場 ほか	●新港中央配水 場更新	●新港中央配水 場更新	●新港中央配水 場更新	●新港中央配水 場更新 ●花川北配水場 更新	●新港中央配水 場更新 ●花川北配水場 更新
更新事業費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

○水道施設更新事業については、更新計画の見直しにおいて、水道施設を運転する上で欠かせない浄配水場の更新費用をベースに、物価上昇や更新の状況を考慮した全体の更新費用と経営状況から、令和7年度からの更新費用の投資額を年間4億1,000万円から**5億円**に増額し更新事業を推進します。

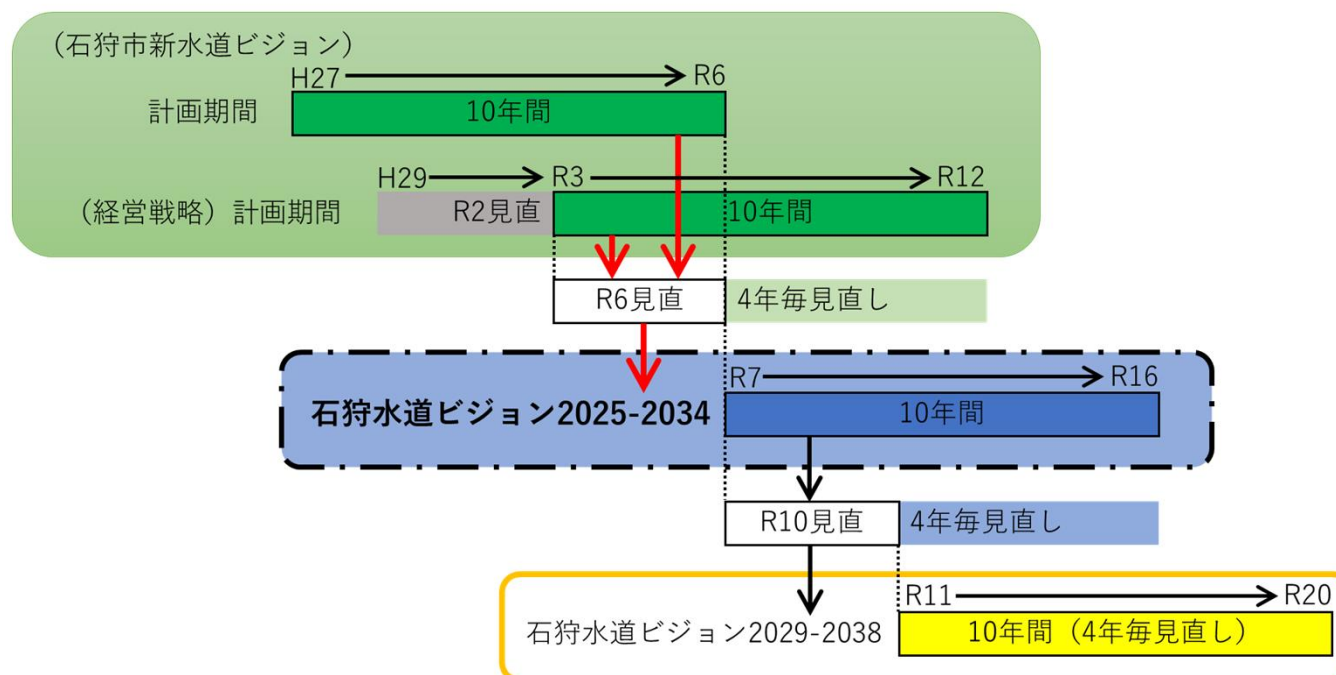
○現在、実施している花川北地区の管路更新については、重要給水施設配水管事業への投資や材料費や労務費の高騰により、想定よりも更新ペースが上がっていない状況から、増額した更新費用を投資し、令和12年度完了を目標に更新を進めます。

第8章 実現方策の進め方とフォローアップ

8. 1 実現方策の進め方

市では、石狩水道ビジョンで示す水道の理想像を目指して、第6章で設定した目標期間で実施するためのロードマップを定め、毎年度、その取り組み状況や方向性の評価と確認を行います。さらに経営戦略と更新計画などに基づき、重点的な取り組み目標と実現方策を推進するため、実行予算作成に反映していきます。

8. 2 フォローアップ



○「石狩水道ビジョン」では、令和7年度から10年間を計画期間と定め、フォローアップを行っていきます。

また、今後の社会情勢の変化や市民の皆さまからのご意見やアンケート調査の結果によっては、適宜、事業の見直しを行うなど柔軟に対応していき、計画の策定〔Plan〕、事業の実施〔Do〕、目標達成状況の確認〔Check〕、改善の検討〔Action〕を繰り返し行うことによって改善を図り、目標達成に向けた取り組みを推進します。

ご静聴ありがとうございました。

～今後のスケジュール～

- ・**12月26日～1月25日 パブリックコメント(意見募集)**
- ・**2月上旬 パブリックコメントの公表**
- ・**3月上旬 第4回石狩市上水道運営委員会(答申)**
- ・**年度内に「石狩水道ビジョン」施行予定**

※次回開催は3月上旬を予定